

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成22年10月6日)

項 目	ページ
1 主要農産物の生産販売状況について	
	【生産振興課】 1
2 ふるさと雇用再生特別交付金事業、緊急雇用創出事業 及び重点分野雇用創出事業の予備枠による事業の追加 実施について	
	【生産振興課】 2
	【全国豊かな海づくり大会推進課】 //
	【農林総合研究所】 //
	【水産課】 //
	【食のみやこ推進課】 //
3 農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施について	
	【農林総合研究所】 4
4 太平洋のクロマグロ資源管理に関する動きについて	
	【水産課】 10
5 平成22年上半期における水産物の水揚状況について（速報値）	
	【水産課】 別紙

農 林 水 産 部

主要農産物の生産販売状況について

平成22年10月6日
生産振興課

1 水稲

(1) 作柄概況

5月中旬から6月上旬の低温、日照不足と6月下旬から7月上旬の日照不足の影響で、穂数が少なくなったことにより、面積当たりの籾数は平年に比べてやや少なくなった。一方、登熟は平年並みと見込まれるため、9月15日現在の本県の作柄は「平年並み」で作況指数は「99」（中国四国農政局鳥取農政事務所）
(10アール当たり)

区分	予想収量(kg)	平年収量(kg)	作況指数(作柄)
鳥取県	507	514	99(平年並み)
中国地区	514	517	99(平年並み)
全国	526	530	99(平年並み)

(2) 収穫・品質検査成績の概況

- 9月20日現在の収穫の進捗率は49%と昨年(同期45%)より進んでいる。これは、5月中旬から6月上旬の低温・日照不足により生育は停滞したが、夏期の好天により登熟が進んだことから、収穫開始時期がやや早まったため(生産振興課調べ)。
- 9月15日現在の1等米比率は24%(昨年同期73%)と低い。2等以下となったものの主な理由は、夏期の高温が原因とみられる白濁した粒(心白、腹白)や未熟な粒(基部未熟)が多いこと(中国四国農政局鳥取農政事務所)。

2 梨

(1) 販売実績

8月30日から始まった二十世紀梨(露地)の販売は概ね9月24日で終了した。今年は夏期の好天による味の良さと果物全般の市場への入荷減の影響を受けて、過去最高の市場単価となった。

平成22年梨販売結果(二十世紀梨、豊水) (平22年9月24日現在)

項目 品種	平成22年度			平成21年度			前年対比		
	数量 (t)	単価 (円/kg)	金額 (百万円)	数量 (t)	単価 (円/kg)	金額 (百万円)	数量 (%)	単価 (%)	金額 (%)
二十世紀	3,983	367	1,462	7,382	222	1,635	54	166	89
豊水	323	374	121	611	210	128	53	178	94

(全農とっとり調べ：市場出荷分のみ集計)

(2) 概況

- 今年は春先の低温被害の影響から梨全般に実止まり不良となり、被袋数が前年と比較して74%と減少した。
- その後、天候は回復し夏期には好天となったが、逆に猛暑日が続き、干ばつとなった。そのため、糖度が高くて甘い梨となったが、階級ではL玉中心の小玉となった。(昨年は2L中心)
- 味の良さに加え、青果市場全体の果物の入荷減の影響で価高は高値で推移し、過去最高の市場単価となった。(これまでの最高市場単価 平成9年 333円/kg)

ふるさと雇用再生特別交付金事業、緊急雇用創出事業及び重点分野雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成22年10月6日
農 林 水 産 部
(生 産 振 興 課)
(全国豊かな海づくり大会推進課)
(農 林 総 合 研 究 所)
(水 産 課)
(食のみやこ推進課)

1 県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費

(9月24日までに追加実施を決定した事業) 28,457千円

2 追加実施事業の内訳

(1) ふるさと雇用再生特別交付金事業

(単位：千円)

事業名	H22年度における雇用創出人数	H22年度予算額	事業概要
果樹経営改善プランナー設置事業 (生産振興課)	2名	7,800	果樹農家の経営改善を図るため、果樹経営プランナーを設置し果樹農家の経営改善プラン(リトライプラン)の策定と実行について指導を行う。

※この事業は「ふるさと雇用再生特別基金」を活用して実施する事業です。

(2) 緊急雇用創出事業

(単位：千円)

事業名	H22年度における雇用創出人数	H22年度予算額	事業概要
中小家畜試験場管理運営費 (農林総合研究所)	1名	1,075	県内養豚農家への豚の精液供給業務について、受注の取りまとめや発送業務等の事務補助を行う。
「食のみやこ鳥取県」ホームページ情報発信事業 (食のみやこ推進課)	1名	1,328	県民や観光客向けに県特産品・料理・イベント等の「食」に関する情報発信機能を充実したホームページを開設し、運営する。
計	2名	2,403	

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

(3) 重点分野雇用創出事業

(単位：千円)

事業名	H22年度における雇用創出人数	H22年度予算額	事業概要
第31回全国豊かな海づくり大会～鳥取大会～PRキャラバン隊事業 (全国豊かな海づくり大会推進課)	8名	14,572	海づくり大会及び国造り運動(白うさぎ大使)を広く県民に周知するため、大会公式キャラクター「ととリン」率いるPRキャラバン隊を編成し、県内縦断のPRキャラバンを実施する。 併せて、twitter、ブログ、マスメディア等を活用した広報を行う。
口蹄疫対策事業 (農林総合研究所)	2名	1,932	口蹄疫の感染拡大に備えて万全を期すため、安全な場所に退避させた畜産試験場で飼養している本県所有の種雄牛、供卵牛の飼養管理(給餌、除糞、牛舎清掃)を行う。
水産業テーマ展示準備事業 (水産課)	1名	1,750	平成23年秋に鳥取港で開催される「第31回全国豊かな海づくり大会」の関連行事として実施する水産業に関するテーマ展示の準備業務(パネル作成用素材収集、パネル原案作成等)を行う。
計	11名	18,254	

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施について

平成22年10月6日
農林総合研究所

1 期日及び場所

平成22年9月8日及び22日 農林総合研究所（北栄町由良宿）

2 目的

農林水産部試験研究機関の試験研究課題について、多角的・客観的視点からの試験研究課題の選定、試験研究の効率的な実施及び広範囲に普及可能な技術等の確立を図ることを目的に、外部評価委員による評価を実施。

3 実施方法

(1) 評価対象

- ① 来年度から取り組もうとする研究課題（事前評価対象）
- ② 4年以上に亘る研究課題で本年度に中間年に達したもの（中間評価対象）

(2) 評価方法

各試験課題について、概要説明と質疑応答を行い、外部評価委員一人ひとりが、各評価項目について5段階評価を行った。

各外部評価委員の評価の総合点の平均値により、判定を行った。

区分	評価項目	平均値	判定
事前評価 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究ニーズ、受益者は明確か ・研究ニーズの将来性はあるか ・研究計画・目標は整理されているか ・消費者・生産者への効果が期待できるか ・研究費以上の効果はあるか 	12点以上	◎ 研究を実施する
		12点未満 9点以上	○ 研究内容・方法を見直して実施する
		9点未満	× 実施を見合わせる
中間評価 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会変化等により継続の必要性が薄れていないか ・計画どおり進捗しているか ・期待した目標の達成が見込めるか ・消費者・生産者への効果が引続き期待できるか 	12点以上	◎ 研究を継続する
		12点未満 9点以上	○ 研究内容・方法を見直して継続する
		9点未満	× 研究を中止する

・委員11名中、出席委員は次の9名の方。

区分	職業等	氏名
学識経験者	(独)鳥取県産業技術センター理事長	稲永 忍
消費者	作家	松本 薫
	NPO 法人ナルク鳥取事務局長	金田 倫子
生産者	畜産農家	高力 房枝
	稲作農家	田中 正保
	なし農家	寺地 政明
	(株)サカモト代表取締役	坂本トヨ子
	種苗農家	秋田 愛子
	(社)境港水産振興協会顧問	米村 健治

4 評価結果の概要

区分	判定						合計
	事前評価			中間評価			
	◎	○	×	◎	○	×	
農業試験場	4	3	1	1		1	5
園芸試験場	5	3	2	3	3		8
畜産試験場	5	2	3	2	2		7
中小家畜試験場	3	2	1	1	1		4
林業試験場	7	2	5	1	1		8
水産試験場	3		3	1	1		4
課題数合計	27	12	15	9	8	1	36

※ 各試験研究課題の概要と評価結果は別紙のとおり。

農林水産部試験研究機関の試験研究に係る外部評価結果（平成22年9月8日、9月22日実施）

農林総合研究所

農業試験場		実施年度	目的、成果	評価結果	
試験研究課題	評点			判定	
事前1	水田転作野菜の安定栽培技術の確立	H23~H27	水田転作での野菜栽培は、畑地に比べ排水条件が不利であり、県東部中心に作付けが進んでいない。 このため、水田にあった野菜栽培法を確立する。当初、白ネギを中心に栽培技術(品種、作型、管理方法)の確立にむけた試験を実施し、2年目以降に、ブロッコリー、アスパラガス等の水田における栽培方法の確立を目指す。	評点	9.0
				委員の意見	水田土壌に合った、作物をまず試験された方が良いと思う。 県東部における水田転作野菜の候補として、白ネギ、ブロッコリーは不適切のように思える。
事前2	安定した収量と食味向上のための水稲省力施肥技術の確立	H23~H25	4割以上の農家が使用し、かつ使用面積も拡大している「基肥一発肥料」の施用技術の再構築を目的に試験を実施する。試験内容は、ひとめぼれ、コシヒカリに代わり現地導入が進むヒカリ新世紀、きぬむすめ品種を対象とした技術開発等を行う。 これにより、品種に適した肥料銘柄の選定および収量、食味の安定化を図る。	評点	12.4
				委員の意見	農試として力を入れて取組むべき課題、しっかり研究していただきたい。
事前3	有機栽培「技術の原石」トレジャーハン ト！検証・解析する事業	H23~H25	水稲有機栽培への新規参入者や主要な畑・園芸作物の有機栽培実践者を対象に、栽培技術の調査・検証を行い有用なデータの蓄積を図るとともに、先進的農家についてはその技術の科学的解明を進める。	評点	12.0
				委員の意見	有機への期待は非常に高い。JAとの連携が必要。
事前4	水稲・麦・大豆の病害虫防除技術の確立	H23~H26	稲、麦、大豆の安定生産を阻害する病害虫防除技術の開発を目的に試験を行う。試験内容は①採種ほで問題となる稲内穎褐変病等に対する微生物農業の実用化②ばか苗病、フタオビコヤガ、斑点米カメムシ類の防除法、予察法開発などを行う。 これにより、防除費用および労力の低減、各作物の収量、品質向上および優良種子の安定供給が可能となる。	評点	12.8
				委員の意見	非常に重要な研究。やはりJAとの連携が不可欠。いち早く農家に伝わる仕組み作りも大切なこと。
中間1	水稲・大豆作問題雑草の総合防除対策試験	H20~H23	水稲・大豆作において難防除雑草であるクサネム等の発生が近年増加傾向にあり、雑草種子の玄米混入や収穫時の雑草巻き込みによる大豆の品質低下が問題となっている。 これまでに、雑草の発生生態調査を行い、ほ場が裸地状態で休眠覚醒が早まることや、田畑輪換による耕種防除を組み合わせることにより、雑草種子量が減ることが明らかとなった。 今後は、田畑輪換等のほ場管理技術と適切な除草剤使用との組合せによる総合的な防除技術の効果を検証する。	評点	11.8
				委員の意見	計画通り着実に成果を上げている研究。

園芸試験場		実施年度	目的、成果	評価結果	
試験研究課題	評点			判定	
事前1	鳥取スイカのブランド強化に必須となる安定出荷技術の確立	H23~H26	ブランドの信頼性には出荷量、果実品質の安定とともに、市場への正確な生育情報提供や出荷計画に沿った出荷が必須であるが市場、消費地への出荷情報精度が不十分で、有利販売を進める上で大きな課題となっている。 鳥取スイカのブランドを高めるために、計画的出荷のための出荷予測の精度の向上、また、着果安定対策、トンネル栽培の省力技術などを確立する。	評点	11.9
				委員の意見	もっと基礎研究(花粉の貯蔵方法等)に力を入れ、その面からの解決の方が大切なのでは。一つ一つ確実に研究成果を積み上げるべき。
事前2	「食のみやこ」を担う多様な野菜品目の生産安定技術の確立	H23~H26	本県固有の伝統野菜や特色ある品種である三宅甘長とうがらし、アスパラガス、サツマイモ(クイックスイート)、イチゴ、ニンジン等の作付け拡大に必要な栽培上の問題点を解決する。	評点	10.3
				委員の意見	伝統野菜に焦点を当てて研究計画を立てた方が良いと思う。
事前3	園芸産地を守る難防除病害虫防除技術の確立(仮称)	H23~H27	園芸作物において難防除病害虫が増加し、産地の崩壊が懸念される。そこで、主要品目であるナン、トマト、ラッキョウ等に発生する難防除病害虫について、効果的な防除技術を確立し、主要園芸品目の生産安定を図り、園芸産地を維持をする。	評点	13.3
				委員の意見	

園芸試験場(続き)					
事前4	多チャネル販売に対応した'ねばりっこ'等生産技術の確立	H23~H27	1)販売経路別生産技術の確立 ・大きい'ねばりっこ'の多収生産のための施肥技術、植え付け方法等の検討 ・'ねばりっこ'の肌をきれいに栽培する技術の検討 ・加工用に適した植え付け方法の検討 2)安定生産のための技術確立 ・生理障害(縦ヒビ、黒陥没症等)の対策検討 ・線虫対策の検討	評点	12.6
				判定	◎
委員の意見		将来性は高く研究ニーズは高いと思う。			
事前5	人・未来環境にやさしい白ネギ生産技術の開発	H23~H26	・白ネギの養分吸収量と地力、土壤養分との関係を明らかにし、土壤診断に基づいた施肥基準を作成する。 ・堆肥に含まれる肥料成分の有効利用を検討するとともに、中海の水質改善に有効とされる海藻等の未利用資源の農業利用を検討する。	評点	12.4
				判定	◎
委員の意見		有機物の効果を栄養面だけでなく、肥料保持の面からも評価するような試験設計としたほうが良い。弓浜の砂地栽培だけでなく、水田や畑で栽培する生産技術の開発も並行されると良い。			
中間1	市場競争力のある鳥取オンリーワン園芸品種の育成	H18~H27	園芸作物の産地間競争が激化する中、引き続き、イチゴ、ブドウなど園芸作物の本県独自の優良品種を育成するとともに、カキ、芝などこれまで育成した品種の現地栽培特性を調査し、鳥取県ブランドにつなげる。	評点	12.9
				判定	◎
委員の意見		これこそ食のみやこ鳥取県の有力作物になるのではないかと。消費者へのアピールをもっと積極的に。			
中間2	地球温暖化に対応した白ねぎ安定生産技術の確立	H20~H23	温暖期の簡易土壤消毒、夏の積極的な灌水が腐敗減少や生育量確保に有効であることを明らかにした。引き続き、地球温暖化に伴う、収量、品質の低下を防ぐため、夏越し栽培技術の確立、病害虫防除体系の確立等に取組む。	評点	12.1
				判定	◎
委員の意見		気候の変化に伴う栽培技術の研究は、必須なものだと思う。			
中間3	他県産地に打ち勝つブドウ生産に向けた高度栽培法の確立	H20~H24	1)ピオーネ優良系統への早期改植技術確立 ・接ぎ木育成時に発泡スチロールを用い室内管理する事で活着率70%以上確保。 ・優良系統の選抜は、22年度に初成り果となり、判別までに後2年ほど必要。 2)青ブドウブランド化に向けた高品質果実生産技術の確立 ・ハニビーナス〜梨果と脱粒が少ない、高品質種なし果実の生産(22年度約4ha) ・シャインマスカット〜高品質種なし果実生産のためジベレリンとフルメットの濃度を検討中	評点	12.6
				判定	◎
委員の意見		果物としてブドウの需要は高い。鳥取のブドウも十分美味しく価値は高い。何とかブランド化を図りたい。			

畜産試験場					
試験研究課題		実施年度	目的、成果	評価結果	
事前1	牛胚移植の受胎率向上技術の開発	H23~H25	受精卵移植の活用による優良牛の生産が増加し、生産性に直結する受胎率のさらなる向上が求められている。これまでに移植する受精卵の品質改善の試験研究を実施してきたが、今後、残された課題の冬季の経産牛及び移植が難しい場合の未經産牛等、受胎率が低い品種・産歴・季節等でも、実用的な受胎率(50%程度)が得られるよう、受精卵を移植する牛の条件に合った、受胎環境の向上技術の確立を行う。	評点	12.0
				判定	◎
委員の意見		国や他県の研究機関との連携が重要かつ必要。もっと細かいデータが取れたら良い。			
事前2	和子牛の育成に関する試験	H23~H25	和子牛価格は低迷しており、子牛育成に係るコスト削減が求められている。コストとのバランスをふまえて、子牛の遺伝的能力を最大限発揮できるような哺乳期および育成期の各ステージにおける適正な哺乳・飼料給与水準等のプログラム確立を行う。また、出生時体重の小さな子牛等の発育を改善させるため、哺乳期間を延長する場合の費用対効果も明らかにする。	評点	11.3
				判定	○
委員の意見		最終目標等を示しながら、各研究の位置付けをより一層明確にして。生産農家との連携を強めて、もう少しスピーディに行ってほしい。			

畜産試験場(続き)					
事前3	黒毛和種肥育牛への飼料米給与試験	H23~H25	新規需要米の飼料米が目ざされ、県内でも204haで栽培。しかし、全国的に飼料米の肥育試験データは少なく、飼料米給与を推進していく上でも、その効果や影響を確認する必要がある。試験は、濃厚飼料中のとうもろこし等輸入穀物の代替として、飼料米の給与割合を30%、40%として、飼料米の給与の可能性を調査する。	評点	11.4
		委員の意見	飼料米ありきの計画となっている。経済性の観点から飼料米導入の限界も総合的に示せるよう計画を再検討しては、付加価値として、多少高くても消費者は買うかというのは現在の状況から難しいので、コスト削減は必要。	判定	○
事前4	飼料作物への5-アミノレブリン酸施用効果試験	H23~H25	園芸作物に対して高い施用効果が認められている、5-アミノレブリン酸を飼料作物(トウモロコシ、スーダングラス、イタリアライグラス)に利用することで、安定的な粗飼料生産を図る。	評点	9.3
		委員の意見	まず最初は人工気象室を用いた試験とし、試験材料もソルガムなども用いるようにしてみたいかがか。アミノレブリン酸施用の効果について、メーカー等からもっと情報収集した方がよい。	判定	○
事前5	乳牛の繁殖性向上試験	H23~H25	乳牛(特に経産牛)の人工授精による受胎率向上のため、乳牛の分娩後から受胎までの生殖器の動態を超音波診断により追跡調査し、泌乳成績、栄養状態、代謝性など牛が示すデータと照らし合わせ、生殖器活動が正常化する条件を解析する(大山乳業と連携)。	評点	12.6
		委員の意見	先進畜産農家・企業との連携による先進事例の一般化を図る大変良い研究計画といえる。	判定	◎
中間1	経産採卵による1卵性多子生産技術の開発	H20~H24	経産採卵により、優良雌牛から多数の卵子採取して多数の受精卵を生産する。また、受精卵の遺伝子診断、割卵分離及び胚クローン技術により、一卵性の多子を生産し、種雄牛造成の効率化を図る。現在までに、経産採卵・体外受精・発生培養により移植可能胚が発生し、雌牛へ移植し受胎も確認され、経産採卵技術及び体外培養技術が獲得されている。	評点	12.9
		委員の意見	技術の研修、継続がカギになる。	判定	◎
中間2	優良遺伝子を用いた新鳥取和牛の創造	H13~H27	産肉能力に優れた種雄牛を早期に造成するため、産肉能力に関する19の優良遺伝子領域を特定した。今後は、和牛肉のうまみに関係する脂肪酸に関する優良遺伝子領域を特定し、鳥取和牛のブランド化の一助とする予定。	評点	13.0
		委員の意見	優良遺伝子領域の特定、それを基礎とした産肉能力や脂肪交雑率等の向上など、着実に成果をあげている。	判定	◎

中小家畜試験場					
試験研究課題		実施年度	目的、成果	評価結果	
事前1	光触媒技術等を活用した畜舎脱臭及び汚水処理の検討	H23~H25	大型脱臭装置の設置が困難である畜舎内で発生する臭気及び簡易污水处理施設で除去しにくいCOD(化学的酸素要求量)及び色度を光触媒技術を利用して低減する。	評点	13.3
		委員の意見	一定規模以上の施設での実用化を目指して、シミュレーション手法を用いた設計ソフトの開発も視野に入れてほしい。	判定	◎
事前2	ルテイン含有植物の鶏給与試験	H23~H24	抗酸化作用があるルテインを多く含む地域未利用資源(ブロッコリー葉、マリーゴールド花)を鶏に給与し、付加価値の高い鶏卵、鶏肉生産を目指し、特産化を図る。	評点	11.8
		委員の意見	おもしろいと思う。商品の差別化になって良いと思う。	判定	○
事前3	「鳥取地どりピヨ」の旨み(アラキドン酸)向上試験	H23~H28	近年、旨み・コク味成分であり、かつ、機能性物質として研究が進んでいるアラキドン酸に着目した地鶏の育種を統計学的及び遺伝子レベルで展開し、筋肉内成分増強を図る。添加などによらない機能性物質の増強により、高付加価値の地鶏生産、消費拡大が見込め、経営安定化と飼養羽数増加が期待できる。	評点	12.2
		委員の意見	この研究以前にクリアしなければならないハードルが多い。やるなら生産や流通段階にもっと県のテコ入れが必要。	判定	◎
中間1	「鳥取地どりピヨ」の種鶏改良に係る交雑種鶏の血統固定化試験	H16~H27	「鳥取地どりピヨ」は、おいしさに定評がある。しかし、元となる鶏種は県外導入に依存していることにより、地鶏としての生産性や品質が安定しないなど解決すべき問題が残っている。このため生産者や流通小売業者の要望を満たすよう、魅力的で独自性のある高品質な鳥取県独自の地鶏種鶏改良を引き続き行う。	評点	12.8
		委員の意見	着実に成果をあげている研究。	判定	◎

林業試験場					
試験研究課題		実施年度	目的、成果	評価結果	
事前1	ナラ類集団枯損被害の拡大防止手法の開発	H23~H25	駆除方法を含めて防除方法は確立されていない。このため、①最先端被害地での完全防除に向けて伐採処理ができない被害木のウレタンマット巻きなど新たな手法の検討するとともに、トラップ法・ウレタンマット巻き・ドリル穿孔NCS処理などによる根株処理法を確立する。②被害地域の被害防除として粘着トラップ法とドリル穿孔NCS燻蒸法を組み合わせた防除法を確立する。	評点	11.3
		委員の意見	大山については、特に大切な資源なので、できるだけ対策をするべき。市民にももっと現実と対策をアピールして。もう少し原因等の究明をして、研究の効果を明確にしてほしい。景観上の問題は自然のままでも良い気がする。	判定	○
事前2	松くい虫被害地におけるクロマツ苗木の活着率向上試験	H23~H25	抵抗性クロマツ苗木の活着率を向上するため①保水材の最適な使用方法、②クロマツ苗木に適した土壌改良材の検討、③海岸砂地の環境に適したツリーシェルターの開発をする。	評点	10.7
		委員の意見	研究計画・目標に投入資材のコスト軽減も加えた方が良い。もう少し何か良い方法はないか。もっと色々なパターンを試したらいい。植栽方法などの技術レベルのアップを。	判定	○
事前3	高性能林業機械の稼働率を向上させる現地モデル試験	H23~H25	実際の伐出作業では高性能林業機械を使う作業とそれ以外の工程との生産性の差があるため高性能林業機械の稼働率が低い状況にある。そこで、高性能林業機械の稼働率を向上させるため、各工程の生産性が釣り合う作業条件、方法について現地モデル試験により検証する。	評点	12.1
		委員の意見	作業システムのモデル化とそれに基づく最適配置方法等の検討が必要。機械作業を行っている人達の意見をどんどん取り入れて。	判定	◎
事前4	県産材と伝統技術を有効に活用した住宅用耐力壁の開発	H23~H25	今後、耐震リフォーム需要が増加することが見込まれており、県産材の需要拡大のためには、県産材を有効に活用した強度性能の高い耐力壁の開発が必要である。そこで、県産材と伝統技術を有効に活用した住宅用耐力壁を地元工務店と協力して開発する。	評点	11.9
		委員の意見	金属等を利用した他の工法との比較もできるように計画を設計していただきたい。建築、工務店で行うことではないか。コストがどれくらいかかるかの比較は、注目が高いと思う。県内材の活用、県内工務店・大工さんの振興のために必要。耐震性を増すためにも必要。	判定	○
事前5	県産ヒノキ材の横架材としての利用技術の開発	H23~H25	県内ヒノキの約6割が6~10齢級と今まさに伐期を迎えているのに加え新規造林の約6割がヒノキである。ヒノキA材は化粧用として高値で取引されているが、B・C材は合板やチップ材料として低価格で取引されている。そこで、ヒノキB・C材の価値を高めるために、住宅の横架材材としての利用技術の開発を行う。	評点	11.3
		委員の意見	ヒノキB,C材が梁材として利用されていない理由を大工、工務店等を対象にしてアンケート調査等で調べ、研究計画を練る必要がある。強度は問題ないのが、もっとヒノキの良さを全面に出しては。山側にとって、着目が良い。	判定	○
事前6	スギ・ヒノキを活用したハイブリッドLVLの生産・利用技術の確立	H23~H25	単板積層材(LVL)は、厚さ3~4mm程度の単板を繊維方向が平行になるように積層接着した木質製品である。共同研究により、(株)オロチで構造用JASの認定を取得でき、さらなる研究開発と利用範囲の拡大が期待されている。現在、LVLの構造用の主力は柱や梁・桁であるが、LVLの特長を生かして、防腐処理が必要な「土台」としての生産・利用技術の確立を目指す。	評点	11.8
		委員の意見		判定	○
事前7	県産スギ材の材質及び強度に優れた品種の選抜	H23~H27	スギ材の生産は間伐が主体であるが、今後、皆伐による生産も増加するものと予測され、他県産材との産地間競争に勝ち抜くには、今まで以上に高品質なスギ材を生産することが重要で、材質・強度に優れたスギ品種を選抜する。	評点	12.3
		委員の意見	他との差別化を図るため、香等の形質も選抜の視野に入れた方が良い。結論が出るまでに時間がかかるので、なるべく早く結論が出る様な策も研究した方が良い。	判定	◎
中間1	花粉の少ないスギ優良品種生産技術の確立	H20~H23	本県が開発した少花粉スギ品種である八頭8号・5号・11号について、発根性を高めるなど効率的な苗木生産技術を確立するため、挿し木試験を行ったところ、従来、数%の発根率を60%程度まで向上させることが可能となった。現在得られた挿し木苗(H19:98本、H20:192本)を採穂台木として養成中である。また、交配で得られた種子から発根性の高い苗木を選別・育成し、発根率の向上を図るため、少花粉品種同士を交配し、現在育苗中である。	評点	12.5
		委員の意見	必要性の高い研究、ぜひ継続して頑張ってください。	判定	◎

水産試験場					
試験研究課題	実施年度	目的、成果		評価結果	
事前1 統海の美味しさ発見調査事業	H23	H20～22において、ハタハタ、サワラ、アジ、サバ、ウルメイワシ、ソウハチの調査を行っている。ハタハタについて、大きい魚程脂がのる傾向があるとともに漁期を通して脂の変動が少なく美味しいことが分かった。この結果を受け、鳥取県産魚PR推進協議会は、大型ハタハタのブランド化を決定した。 引き続き、水産関係者から赤ガレイ、もさえびの要望があり、赤ガレイは、脂ののりの測定及び数秒で脂ののりが分かる測定器のソフト開発、もさえびはアミノ酸量等(甘さ、旨み)の測定を実施したい。		評点	9.8
	委員の意見	「赤がれい」を石川県産とどのように比較するのか。鮮度等についても十二分な検討が必要。種の違うモサエビをクルマエビや甘エビに比較することに意味があるか疑問。「いつが美味しいのか」という点を明らかにすることには意義を認める。 “食のみやこ鳥取県”の海の幸として赤ガレイ、モサエビに着目されたことは納得できるが、ブランド化するにはもっとインパクトが必要。 これまで何故光をあびなかったのかという視点も大事だと思う。見た目、鮮度の保ち方等の改善や新しいやり方を研究する必要がある。		判定	○
事前2 キジハタ量産化技術開発試験	H23～H24	水産試験場で開発した種苗生産技術をもとに、実用化に向けた種苗量産化の試験を行う。 ①量産化へ不可欠な、孵化から10日程度の初期生残率の安定・向上のための生産試験 ②量的な生産試験については栽培漁業協会へ委託		評点	11.7
	委員の意見	地域ブランド化を目指した、実現可能性の高い研究。		判定	○
事前3 アユカケ養殖実用化試験	H23～H24	種苗生産技術開発(H20～22)により当施設では生産可能となったが、業者での生産事例はない。養殖業者と共同で製品段階まで飼育試験を行い、養殖技術の定着を図る。また、業者はその製品をもとに販売方法等について検討する。		評点	11.0
	委員の意見	ブランド化、生物多様性の保護といった視点からも意義ある研究。 相当PRしていかなければ普及は困難。魚自体になじみがない。		判定	○
中間1 イワガキ資源回復技術開発試験	H20～H24	県はイワガキ資源の再生をめざし「資源回復計画」を策定(H19.3月)した。この取り組みを支援するため、①漁獲規制に関する調査(資源状況の把握や評価)、②資源培養に関する技術開発(人工種苗の移植技術・天然種苗の付着促進・簡易養殖技術など)に取り組んでいる。		評点	12.8
	委員の意見	計画通り、着実に成果をあげている研究。		判定	◎

太平洋のクロマグロ資源管理に関する動きについて

平成22年10月6日
水産課

中西部太平洋における回遊性魚類の保護管理を検討する中西部太平洋マグロ類委員会(WCPFC)の下部組織である、WCPFC第6回北小委員会が9月上旬に開催され、マグロ類の保存管理措置の勧告案の検討が行われました。

これを受けて、水産庁は関係漁業者を集めた全国会議を開催するなど一定の動きがありましたので、最近の状況を報告します。

1 WCPFC第6回北委員会の結果(9/7~10:福岡市)

(1) 結果

北緯20度以北に分布するクロマグロ等の資源の保存管理措置の勧告案がとりまとめられたが、韓国が受入れを留保したため、同委員会の合意は本年12月に開催されるWCPFCの年次会合まで持ち越されることとなった。

(2) クロマグロ保存管理措置(勧告案)

- ア) 各国は、2011年及び2012年において、沿岸の零細漁業(ひき縄等)を除き、クロマグロを漁獲する努力量は2002-2004年水準よりも低く保たなければならない。また、この措置を取るに当たり、未成魚(0-3才魚)の漁獲量を2002-2004年水準よりも減少させなければならない。
- イ) これらの措置は2012年に再検討される。

2 水産庁の対応

(1) 沿岸漁業の管理

クロマグロを対象とするひき縄等の自由漁業を対象に届け出制に移行し、漁獲実績報告を義務付ける。(沿岸漁業については漁獲規制を課さない方針)

(2) 沖合漁業の管理

未成魚：漁獲量を2002-2004年水準より減らすために必要な措置を講じる。

(未成魚の漁獲量規制を導入予定)

成魚：日本海における産卵魚保護措置を検討。

(未成魚の漁獲を抑制し、親魚量を確保)

太平洋クロマグロの年齢別漁獲尾数(水産庁資料)

年齢	漁獲割合	漁獲状況
0-1才	91.1%	主に九州のまき網、曳き縄が漁獲 →主たる削減対象
2才	5.0%	主にメキシコが漁獲
3才	1.6%	主に日本海まき網が漁獲
4才以上	2.3%	主にはえ縄、一本釣りが漁獲

(3) 太平洋クロマグロの資源管理に関する全国会議の開催(9/22:東京都)

水産庁は全国の関係漁業者を集め、上記についての説明と意見交換を行った。

①まき網漁業に批判的な意見…宮崎県、山口県、長崎県などのひき縄、一本釣り漁業

- ・大中型まき網は乱獲だとして、その操業形態を批判。
- ・大中型まき網の禁漁期、禁漁区等の設定を要望。

②まき網漁業関係者の意見…鳥取県、島根県、福岡県、長崎県など

- ・マグロ資源を次世代に残すべく、資源管理に取り組む。
- ・そのためには効果ある方法を検討すべき(0-1才の制限)。
- ・感覚論などに流されることなく、科学的根拠に基づいた冷静な判断が必要。

③水産庁の今後の方針

WCPFC北委員会の勧告案を踏まえ、関係漁業者と未成魚の具体的な資源管理措置について本年度中に検討する。

※ 主な漁獲削減の対象は、太平洋クロマグロの漁獲尾数のうち9割を占める0~1才魚のヨコワが対象となると思われる。

3 鳥取県関係者の動き

日本海西部をマグロの漁場とするまき網の生産者団体(山陰旋網漁業協同組合:5県、7社、9ヶ統)は、全国まき網漁業協会などの漁業団体と歩調をとりながら、具体的な漁獲制限方策を検討する。